

## 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成28年9月15日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午後 0時57分
- 4 閉会時刻 午後 2時45分
- 5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行  
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治  
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男  
委員 大石 勇 委員 大場 雄三
- (当局側出席者) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部参与、所管課長ほか
- (事務局出席者) 議事調査係 赤堀義幸
- 6 審査事項
- ・議案第93号 平成28年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款 衛生費(1項3目)  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第11款 災害復旧費
  - ・議案第97号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第98号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第105号 控訴の提起について
- 7 協議事項 閉会中継続調査申し出事項について 12項目
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成28年9月15日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

環境産業委員長 榛葉 正樹

## 8 会議の概要

平成28年9月15日（木）午後0時57分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 当局（伊村副市長）あいさつ

### 3) 付託案件審査

#### ①議案第105号 控訴の提起について

環境政策課〔説明 13:00～13:07〕  
〔質疑 13:07～13:15〕

#### ○榛葉正樹委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

#### ○大場雄三委員

弁護士費用について、前回分を充当するとのことだが、詳しく説明願いたい。

#### ●佐藤環境政策課長

弁護士費用については、6月補正において、成功報酬として27万円の補正予算を認めていただいたが、今回の裁判において一部敗訴となったため、成功報酬は発生していない。このため、予算化していただいた成功報酬分27万円を着手金に充当させていただきたい。

#### ●鈴木環境経済部長

補足説明する。弁護士報酬については、着手金として着手した時に25万円プラス消費税8%の27万円をお支払いし、裁判に勝った場合には、同額を成功報酬としてお支払いすることで第1審を進めてきた。今回、第1審が一部敗訴となったため、成功報酬は払わない。6月補正では勝つという前提で成功報酬27万円を予算化してあるため、今回の控訴審の着手金として充当していきたいという考えである。

#### ○大場雄三委員

今回、次の裁判で勝訴した場合は、成功報酬は発生するということなのか。

#### ●佐藤環境政策課長

今回勝った場合は、成功報酬27万円を支払うこととなる。

#### ○高木敏男委員

敗訴の原因となったのは、平成26年11月10日の事件で敗訴になったと解釈して良いのか。

#### ●鈴木環境経済部長

判決の書面によると、直接的には、栗田氏の異議申し立てに対して本来与えるべき口頭陳述の機会を与えなかった、行政不服審査法の第25条第1項で、口頭意見陳述と申し出があった時はそれを与えなければならないという規定があるが、第40条第1項に審査庁は、異議申し出に対して却下できるという規定がある。全部開示してあるので、口頭意見陳述も必要ない。本人の申し立てそのものに意味が無く不適法であるという判断で棄却の判断をしたが、一審の裁判では口頭意見陳述を聞くべきであったという判断がされたと解釈している。

#### ○高木敏男委員

そうすると、平成26年11月10日にここに書いてある、栗田氏が要望書を出してきた、口頭で意見を述べる機会を本人が要望してきたと言うことであるから、この機会を与えなかったから負けたと言うことなのか。

#### ●鈴木環境経済部長

判決上ではそういうことである。

○高木敏男委員  
その前にはいくつかのことがやってあると、時系列的にはこういうことだと。分かった。

○鈴木正治委員  
今度の裁判の論点はここが中心になるのか、全部もう一回やるのか。

●鈴木環境経済部長  
祖父江弁護士のお考え・論点としては、口頭意見陳述は、法律においていつ聞かなければならないということはないということであるため、全部開示をする前にしなければならないということではない。全部開示をした時点で既に本人の訴えに利益がなくなっているという考え方である。  
従って今回は、そのあたりに論点がある程度絞られてくると思う。ただし、原告が6項目中5項目が敗訴しているのだから、それらについて原告側が控訴してくるかもしれない、その場合は他の部分も含めやると言うことになる。

○雪山敏行副委員長  
原告側が控訴するという情報を得ているのか。

●佐藤環境政策課長  
今のところ聞いていないが、祖父江弁護士が27日に裁判所へ最終確認に行くことになっている。

○榛葉正樹委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]

①議案第 105号 控訴の提起について

全会一致にて原案とおり可決

②議案第 9 3 号 平成28年度掛川市一般会計補正予算 (第 2 号) について

第 1 条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第 4 款 衛生費 (1 項 3 目)  
第 6 款 農林水産業費  
第 7 款 商工費  
第 8 款 土木費  
第 11 款 災害復旧費

第 4 款 衛生費 (1 項 3 目)

お茶振興課 [説 明 13:16~13:18]  
[質 疑 13:18~13:32]

○榛葉正樹委員長  
お茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○堀内武治委員  
掛川スタジアムの中心人物は栗山先生だったと思うが、我々は医学的な効能について立証されれば大変嬉しいという気持ちで見えていたが、今回のシンポジウムに栗山先生の名前がないのはどうということなのか伺う。

●大井お茶振興課長

配付した資料には掲載していないが、11月13日にシンポジウムを開催する予定であるので議員の皆さんも出席願いたい。このシンポジウムでは、講師として栗山先生、橘先生、山本先生にも来ていただき、それぞれの研究の立場から発表していただく機会を設けている。また、浜松医科大学の尾島先生にも加わっていただきパネルディスカッションを計画している。栗山先生には掛川にお越しいただきシンポジウムを開催する運びになっている。

○堀内武治委員

今までどおり栗山先生が中心となって掛川スタディが進んでいるという理解で良いか。特段、体制に変更が無く一定の成果が出たということでシンポジウムを開催するという理解で良いのか。お茶の効能が医学的に立証されることを期待しているため、明確でない状況のなかでシンポジウムを行っても意味が無いので、その辺をもう少し説明願う。

●大井お茶振興課長

栗山先生については、昨年から市長、副市長に足を運んでいただき、私も今年の8月に東北大学へ行き、論文を出していただいていた形をお願いしてきた。しかしながら、東日本大震災の関係もあり、良き返事は得られなかった。栗山先生の論文発表については、シンポジウムでお越しになったときもお願いをしていきたい。また、シンポジウムでは研究発表をしていただければ良かったが、そこまでに至っていない状況である。九州大学の橘先生、筑波大学の山本先生については、新しい研究の成果が発表できるというお話を伺ったので、良い機会と捉え、シンポジウムの開催経費を補正予算で対応していきたい。

○堀内武治委員

補正することに反対をしているわけではないが、先生方が研究した経過をシンポジウムで市民に明らかにしていくことはそれなりに意味もあると思うが、研究の成果、展望がないと開催してもいかがなものか。市民として期待してきたし、茶業振興という意味からも期待してきた。今後、一定の研究成果が出てくるのか。

●伊村義孝副市長

掛川スタディについて、山本先生や橘先生は研究を発表されて論文にもまとめられている。栗山先生が受け持つ部分も報告書には論文でまとまっている。山本先生と橘先生が協力してメインの論文は埋めたと思っている。その後も山本先生や橘先生の研究に成果が出ているが、基幹となる論文が出ないと、それにぶら下げる論文を出しても良くないということである。栗山先生にはお願いをしているが、先生の研究重点は、東日本大震災のときに東北大学に多くの予算が付き、事業をコントロールすることを担っているため、先生とすればそのことを最優先にされている。先生が掛川に来たときには准教授でしたが、教授認定の一つに掛川茶の研究も含まれていると聞いているので、東日本が落ち着けば先生のライフワークの一つとして掛川スタディに再度取り組んでいただきたいと思っている。今回、橘先生、山本先生は新しい発表ができると聞いているので、栗山先生にも来ていただいて、栗山先生にはお茶の効能の全般的なことをお話していただくとする。栗山先生を中心として今後もやっていくという意思表示にもしたいと思っている。大学の研究も5年を経過しているため、少しずつ目処が立ってきていると思っている。もともと先生はこれをライフワークにするつもりで、コホート研究の際にも毎週、仙台から掛川まで新幹線で来て採血するなど、自ら取り組まれてきたわけですから思い入れはあるはずである。ただ100億単位の研究費を配分したり、コントロールするようになったときに、重要なポジションであるので、こちらの時間が無くなってしまったということだと思ふ。今度、掛川にお見えになった時にお話しさせていただきたいと思っている。

○堀内武治委員

政治的な意味も含めて了としたいと思う。当初から考えてきたことは維持させていかないとけない。多くの市民や茶業関係者は期待していると思うので、しっかりと成果が出てくるよう取り組んでいただきたい。そういう意味で了解する。

○高木敏男委員

ペットボトルでさえ特保飲料が出てきている。ここは大事なことであるが、掛川の予算が少ないから研究が進まないのか。

●伊村義孝副市長

それは無いと思う。先生に掛川茶をお贈りしても全部返していました。潔癖な先生です。先生が一生懸命やられているのは責任感だと思う。東北大学が中心になって災害関連等の研究を行っ

ているようだが、そのコントロールタワーとしてやるという責任感だと思う。そういったことで時間が無く、研究論文がまとめにくいということだと思う。もう一つは3年の研究のなかで、1年目は良い結果が得られた。2年目、3年目と新しい取り組みをしたが、目に見える程の成果が出なかったため、論文をまとめにくいのではないか。研究が小さい、予算が少ないということでは無く、国難を乗り切るために研究者の立場として関わる、コントロールタワーとしての役割を果たす、その一心でこの5年間一生懸命やってこられたと思っている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

## 第6款 農林水産業費

農林課〔説明 13:32~13:35〕

〔質疑 13:35~13:44〕

○榛葉正樹委員長

農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○大場雄三委員

産地パワーアップ事業について、大東方面でも飼料米が増えてきていると聞くと、今回の事業費補助金の増額補正は、飼料米なのか、食用米なのか伺う。

●高柳農林課長

今回、佐東ファームが行う育苗施設の増設は、飼料米を目的にした事業である。現在、佐東ファームは食用米が51%、飼料米が49%の割合で栽培している。

○大場雄三委員

この事業は飼料米に限った補助金なのか。食用米に転用する場合も補助対象となるのか。

●高柳農林課長

この事業はどちらでも補助対象となる。

○雪山敏行副委員長

関連して、集団化率も影響する事業なのか。

●高柳農林課長

今回の産地パワーアップ事業は条件にいくつかの種類がある。生産コスト、集出荷コストの10%以上の削減。または、販売額の10%以上の増額。販売契約の10%以上の増加かつ50%以上とすることなど、条件がある。面積要件の条件はない。

○高木敏男委員

47頁、森林認証取得事業費負担金に関連して、認証を取得するとどのようなメリットがあるのか伺う。

●高柳農林課長

森林認証のメリットは、既に国内で森林認証のマークが入った製品を見ることが出来る。今後更に森林認証材の需要が多くなると見込まれる。今年度の取得であれば、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの需要に対応可能となる。また、認証未取得の木材については需要及び販路が限られてくることが予測される。今回取得することによって、デメリットの解消につながると思っている。ただし、認証を取得したからといって材の価格が直ぐに上がるということではないが、環境のISOと同じ様な形で取得することが当然の社会となってくる。取得しないと流通に乗らないだろうと想定されている。

○雪山敏行副委員長

有害鳥獣の駆除について、捕獲に対する報償金は予算内で対応できると考えているのか。

●高柳農林課長

イノシシ等の有害について、昨年度の捕獲数が395頭、今年度の捕獲数は今現在で500頭を超

えている。昨年よりも増加している。12月に補正対応が必要になってくると思われる。また、イノシシや鹿に加え、ハクビシンやアナグマ等も増えている状況にある。

○雪山敏行副委員長

多分予算が足りなくなっていると思うので、なぜ9月補正で対応しなかったのかと感じていた。やっている人は一生懸命やっていると思うので、遅滞なく支払いできるように対応していただきたい。

●高柳農林課長

遅滞することのないよう努力していく。

○高木敏男委員

最近、ネズミの大きな動物が向かってきていると聞くが、状況はどうか。

●高柳農林課長

いま委員が言われたのはヌートリアだと思うが、県内では浜名湖で目撃されている。掛川市内での目撃情報は入ってきていない。水辺に生息する動物であるので、浜名湖以外では目撃されていない。

○堀内武治委員

45頁、産地パワーアップ事業について、補助を受ける場合の窓口は農林課だと思うが、今回補助金交付しようとしている佐東ファームなどの、法人としての経営状況など実態把握をしたうえで補助金を交付しているのか。具体的な事務扱について伺う。

●高柳農林課長

農林課では法人だけでなく認定農家も含めて5年一回審査会を開催している。5年前と比較して経営状況がどのようになっているのか、引き続き認定農家として認定して良いかどうかなど、審査会を開催し、静岡県中遠農林事務所と一緒にチェックしている。また、産地パワーアップ事業についても計画を策定し、県の認可をもらって採択となる。現在の栽培面積、5年後、10年後の計画を審査上で採択となるので、今回しっかり審査した上で予算計上した。

○堀内武治委員

食える農業を考えたときには法人や専業農家中心となるが、経営状況を把握し、点では無く、線で状況把握していかないといけない。稲作農家は経営が厳しくなっていると思うので、経営状況をしっかり掴んで対応していただきたい。そのなかで対策をしていかなくてはならない。この事業を契機として、法人、専業農家の経営状況の把握に努めていただきたい。

●高柳農林課長

今後も法人含め農家の経営状況を把握しながら進めていきたい。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

## 第7款 商工費

商業観光課〔説明 13:44～13:47〕

〔質疑 13:47～13:54〕

○榛葉正樹委員長

商業観光課の説明に対する質疑をお願いします。

○大場雄三委員

ふるさと納税システム等導入委託料について、契約期間を伺う。

●尾崎商業振興係長

契約期間については、手数料は1年であるが、システムについては納入するので掛川市の所有となる。

○大場雄三委員

全国で使われているシステムだと思うが、どのくらいの自治体が使用しているのか。

●尾崎商業振興係長

全国の自治体は把握していないが、県内市町においては焼津市と西伊豆町が使用している。その他の市町はシステム導入を検討している状況のようである。

○大場雄三委員

システムを運営している会社名を伺う。

戸塚商業観光課長

鳥取県に本社を置く株式会社エッグである。

○雪山敏行副委員長

健康ふれあい館リース物件清算金について、掛川市振興公社へ支払うという理解で良いか。

●戸塚商業観光課長

そうではない。リース物件を全て市の所有とし、リースの残金をリース会社に支払っていくことになる。議場の前にある給茶機もその一つである。

○竹嶋善彦委員

補正予算とは外れるが、健康ふれあい館の運営状況について伺う。掛川市振興公社から新しい指定管理者に移り、指定管理料も減額されて移行したわけだが、半年経過した現在の状況を伺う。

●戸塚商業観光課長

4月当初の3日程度はリニューアル作業があり休館していたため、4月、5月は対前年比80%の客の入りであった。7月頃からは対前年比90%程度まで延ばしてきている。それに伴い、レストランの収入も伸びてきている。また、ゲートボール場の利用と入浴をセットにし、更に食事もセットにしたセット券で販売していくといった、今までに無いサービスに取り組んでいくようである。

○高木敏男委員

ふるさと納税について、先日テレビ番組で放映されていたが、焼津市は一人勝ち、富士市が増加、浜松市が大きな赤字を出していると。魅力のある返礼品を続けていかないと、掛川市も調子に乗っていると、そのうちにマイナスになってしまう恐れがあるので、引き締めて取り組んでいただきたい。

●戸塚商業観光課長

昨日の新聞にも掲載されていた。湖西市が昨年県内5位であったが、今年は昨年の半分ぐらいだと。品数は増やしているが、金額が伸びてこないという状況である。当市も4月以降、30品目以上の新たな地場産品を発掘し、取り組んでいる。PRについてもホームページに限らず、強化していく。また、近畿ツーリストから参事をお迎えしたので、ふるさと納税に繋がるようなバスツアー等も考えていきたい。

○高木敏男委員

当初、湖西市はウナギが人気があったようだが、全国多くの自治体が返礼品にウナギを取り入れたことで競争になった。メロンでもお茶でも同じことであるので、今後も新しい地場産品の発掘に取り組んでいただきたい。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

## 第6款 農林水産業費

下水整備課〔説明 13:54～13:55〕  
〔質疑 13:55～13:58〕

○榛葉正樹委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

○雪山敏行副委員長

ばっ気攪拌装置は、2基のうち1基で稼働していたということか。

●鈴木下水整備課長

2系統4槽あり、4基のうち1基が故障したため、現在3基で運転している。このため、負荷が掛かっているので早急に修理していきたい。

○雪山敏行副委員長

今日の一般質問において、農業集落排水を公共下水道に結ぶというような答弁を聞いたように思ったが、公共下水道事業の計画区域は広めるといふように考えて良いか。

●鈴木下水整備課長

具体的には、大東地域の海戸と土方については、公共下水道に近く、施設の老朽化に伴い公共下水道処理区に接続していきたい。日坂と上内田については、下水道の処理場から離れているため、公共下水道への接続は不可能である。したがって、大東地域については、海戸、土方は公共下水道の処理区にするため計画区域を広めたい。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

## 第8款 土木費

維持管理課〔説明 13:59～14:03〕  
〔質疑 14:03～14:12〕

○榛葉正樹委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

○雪山敏行副委員長

梅橋などの橋梁補修工事費減額について、次年度は必ず予算を確保し、工事が完了するのか伺う。

●榛村維持管理課長

現在の契約額は1億4,000万円程度であるが、今回は前払い金と部分払い金を支払う。全体的には交付金の額も少なくなっているため、調整を行った。来年度についても予算を確保するように事業間で調整し、梅橋については完了させていく。

○雪山敏行副委員長

先ほどの説明にあった支出額調整とは、そのことを言っているのか。

●榛村維持管理課長

そのとおりである。当初は出来型を予測し予算確保したが、契約は債務負担であり、年度の限度額内で契約したため、予算を他の事業へ振り向けた。

○竹嶋善彦委員

橋梁の長寿命化について伺う。逆川に架かる菌ヶ谷の橋であるが、市や県に認定されていない

橋があることが分かった。他にもそのような橋があるのか。このような橋があると点検も行われず、危険なものになってくると思う。その辺をどのように捉えているのか伺う。

●榛村維持管理課長

菌ヶ谷の橋の現状は確認できていないが、県の占用が受けていないと・・・。

○竹嶋善彦委員

橋があること自体載っていない。

●榛村維持管理課長

道路台帳や橋梁台帳に・・・。

○竹嶋善彦委員

その前にどうして作ったのか、その経過が分かっている状況である。

●榛村維持管理課長

現地調査していく。実際には占用されていない橋は市内にもあるので、そのような橋は何かあったときに調整し台帳に掲載していく。

○大場雄三委員

交通安全施設工事費について、一般質問でも言ったが、地域環境整備調整費でも同じようなカーブミラーや防護柵などを整備していると思うが、その辺の棲み分けはどのようになっているのか伺う。

●榛村維持管理課長

安全費については、維持管理課が予算確保している。溝板の関係は、地区要望があるため生涯学習協働推進課で対応している。維持管理面の細かな区別がないため、お互いが調整し対応している。考え方としては、区長さんが色々な課を回ることが無いよう、維持管理課と生涯学習協働推進課で調整し対応していきたい。

○鈴木正治委員

交通安全施設整備事業費について、当初予算額の5割程度が増額補正として計上されているが、当初予定していなかったものが入ってきたためなのか。ある程度想定は出来ると思うので、当初予算でしっかり確保すべきと思うが如何か。

●榛村維持管理課長

維持管理費は今後急増していくと考えている。財政課からも当初予算内で対応するよう言われており努力はしている。しかし、地域の要望も多く、当初予算に多くの額を要求はしているが、当初予算で確保するのは難しいため、今後も補正予算で対応していきたい。

○鈴木正治委員

今後も地元要望に対応し、危険なものは修繕していかなくてはいけないので、当初から予算確保すべきである。また、今後も12月補正で対応することもあるのか伺う。

●榛村維持管理課長

突発的なものについては、財政と調整しながら実施していく。今ある要望の予算確保は、今回の補正でお願いしている。

○雪山敏行副委員長

先ほど、地域環境整備の話が出たが、所管は生涯学習協働推進課ではあるが、査定しているのは維持管理課だと思っている。地域の要望に対して、どのくらい充当しているのか伺う。

●小林都市建設部長

緊急的なものも含めた維持補修的なものは、生涯学習協働推進課の溝板と道路や施設を管理す

る維持管理課で対応している。新たな安全施設を作るとか、要望に伴うカーブミラーを設置するなど維持管理課で行う。そのメンテナンス要望は、生涯学習協働推進課で実施するという、大きな棲み分けがある。舗装なども維持管理課が要望を聞き、実施するのは生涯学習協働推進課にお願いするものもある。お金をどのように使うかは、一定のルールのなかで行っている。地区要望全てを実施することは難しいが、当初予算に計上しながら、補正予算で対応するなど、ルールに基づいて行っている。要望に対し、100%実施することは難しいため、次年度で対応するなど、事業執行している現状である。

○雪山敏行副委員長

それ以上の答弁は無理かも知れないが、感覚的にどのくらい充当できたのか、気になっている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

#### 第8款 土木費

都市政策課〔説明 14:13～14:15〕

〔質疑 14:15～14:15〕

○榛葉正樹委員長

都市政策課の説明に対する質疑をお願いする。

○大場雄三委員

シンポジウム開催委託料について、シンポジウムの開催時期や内容を伺う。

●林 都市政策課長

開催時期は年明けを予定している。内容は、基調講演とパネルディスカッションを考えている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

#### 第8款 土木費

##### 第11款 災害復旧費

土木課〔説明 14:16～14:19〕

〔質疑 14:19～14:26〕

○榛葉正樹委員長

土木課の説明に対する質疑をお願いする。

○大石勇委員

海岸防災林強化事業費について、今までは用地買収を伴う工事箇所は無かったが、いよいよ用地測量をし、用地の買収が伴う箇所を工事していくということなのか。

●太田都市建設部参与

今回の用地測量は、昨年度掛川モデルの基本計画を作り、Aパターンは保安林の区域内で施工するもの。Bパターンは用地買収をし施工するものである。順番は、Aパターンから進め、その後Bパターンということだが、今回測量する区間は保安林が狭く微妙なところにあるので、用地測量し、詳細設計まで行う。完全に用地買収が伴うものではないが、今回の測量で確認する。仮に用地買収が必要な場合は、相手との交渉があるため、その点を考慮し今回補正予算を計上した。

○大石勇委員

確認する。用地測量が始まるということは、これからBパターンも施工していくということで良いか。

●太田都市建設部参与

今までAパターンを優先的に施工してきた。今後、土も広く確保したいと考えているので、大東地域も本格的に進めて行くというなかで、Bパターンにも着手していく。

○雪山敏行副委員長

公共災害復旧事業費について、初馬乙星線は中学校の通学路になっており、現在迂回路となっているところがある。そこは防犯灯も無く危険であるのが、対応策は考えているのか伺う。

●杉山土木課長

初馬乙星線の迂回路につきましては、対策を検討していきます。

○雪山敏行副委員長

この工事は長期間に渡ると思う。半年なら我慢も出来ると思うが、1年2年となると我慢できない問題であるので、是非検討して対応していただきたい。

●杉山土木課長

地元と協議をしながら検討していく。

○大場雄三委員

単独災害復旧事業費について、今回の補正予算で完了するのか伺う。

●杉山土木課長

道路河川整備室長の村上からお答えする。

●村上道路河川整備室長

一覧表に示した29箇所の災害箇所は補正予算の承認をいただければ早急に着手していく。8月15日の豪雨による大東地区の被災箇所も含め、早急に着手していきたい。これ以上、大きなものは出ていない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

②議案第93号 平成28年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費(1項3目)

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

全会一致にて原案とおり可決

③議案第97号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について

商業観光課〔説明 14:27~14:30〕

〔質疑 14:30~14:32〕

- 榛葉正樹委員長  
商業観光課の説明に対する質疑をお願いします。
- 雪山敏行副委員長  
中心市街地活性化基金積立金について、積み立ての目標額はあるのか伺う。
- 戸塚商業観光課長  
特に目標額は定めていない。
- 大場雄三委員  
点字タイルは階段にも設置するのか。
- 戸塚商業観光課長  
国の指針等で階段部分には設置しないことが定められているため、設置する予定はないが、ほのぼのパス内の階段の上端と下端については、注意喚起するためのブロックが設置済みある。
- 榛葉正樹委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

③議案第97号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第98号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

下水整備課 [説明 14:33~14:35]

[質疑 なし]

- 榛葉正樹委員長  
下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。  
  
(なしの声あり)
- 榛葉正樹委員長  
特に無いようなので、以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

④議案第98号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

全会一致にて原案とおり可決

#### 4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

## 5) その他

### ○雪山敏行副委員長

ヤマハリゾートつま恋について、議長から各委員会で協議していただきたいと話があったが、どこの時点で協議していくか。

### ○竹嶋善彦委員

私の考えは、今後、色々な課題が見えてくると思う。色々なところから話しが来ている。委員会別でどんなことが想定されるのか、対処していかなくてはいけない部分も出てきている思う。これは、観光パンフレット一つにしてもヤマハが営業終了となれば対応する必要があるし、バス路線もそうである。一つ一つ考えて行くと大きなことが目の前に来ていることを実感していった方が良くだろうと思うので、改めて委員会毎、所管する部分でどんなことが発生するのか、将来的にどのようになっていったら良いのかということも踏まえて、各委員会での意見交換がされれば、要望書を出すにしても、そういったことを踏まえた中で当局と一体になって出すことが出来れば良いと思っている。最終的には、議会運営委員会でまとめていただき、議会の方向性を出せるのかどうか、議論が必要だと思つてのことであるので、是非意見交換をしていただきたい。

### ○雪山敏行副委員長

要望書などはタイムリーに出さないと意味が無い。委員会のなかで議論して出して行くのか、議長の任せて要望書を出して行くのか。

### ○竹嶋善彦委員

市長の発言の中にも10月にある程度のことが見えてくると話しを聞いているということであるので、市長自身が先方との対話での感触もあるだろうし、庁内会議を設置し、そこで集約して出てくる部分もあると思うので、タイムリーに出す方が良いとは思いますが、その辺も含めてどの時点になるのか非常に難しい。今回異例の一般質問前に発言をし、また今日時間の無い中でテーマとして取り上げたと言うことは、それらを含めてタイムリーに出せば良いと思うが、相手があることであるし、ただ早く出せば良いというものでは無い。内容もしっかり吟味しなくてはならない。相手は経済活動をしているので、その部分にまで議会が発言できるのかどうか。ある程度、希望的観測なら良いと思うが、どの程度、どのような形で出すのが一番ベターなのか議論が必要である。環境産業委員会で意見があれば出していただきたい。

### ○高木敏男委員

12月25日に営業終了となって、空白期間が出てくるとパンフレットなども使用できなくなる。他の企業がつま恋という名前でも一部は閉鎖されても営業していただければ良いが。議長の話だと、10月くらいまでは分からないだろうと。そうなる今出す要望書は形式的なものになって、市長が言われた営業を続けて欲しいだとか、つま恋という名前は残して欲しいだとか、そういう部分ぐらい。委員会の中では様子見になるのでは。希望的な観測はいっぱいあるが、12月25日に営業終了となって、バリケードをしたり、つま恋の看板にシートを被せるなんてことになる大変な問題になるが、今の段階ではわからないので、お願いしたいぐらいしか言えないのでは。

### ○雪山敏行副委員長

我々も市民から付託を受けているので。要望書は一回だけでなく、具体的なことが出てきた時点で追加でも出せば良い。第一報というかたちでも出すべきである。

### ○竹嶋善彦委員

いずれにしても議論が必要である。

### ○堀内武治委員

経済活動、企業経営での判断であるので、それを良い悪いは言えないが、現実問題としては、つま恋が無くなるということは掛川市のグレードがぐっと下がってしまうのは事実である。議会も市長と同じスタンスで、市長が言われた3点を議会も求めているという一体の意思表示をしていけば良いと思う。立場は市民の代表として言うことに留め、それ以上突っ込むべきでは無い。

○雪山敏行副委員長  
今は出来ない。

○竹嶋善彦委員  
相手は経営の中で、どこに売却しようか、いろいろな条件での話しであるので、議会から経営にまで踏み込んだことは言えない。  
委員会としては、どのような影響が出てくるのか、議会としてやるべきことがあると思う。

○榛葉正樹委員長  
つま恋については、この環境産業委員会に関わる部分が多いので、時期や検討材料が整った時点で検討していきたいと思う。しっかり状況を見ながら行っていく。

以上で、環境産業委員会を終了する。

5) 閉会 14:45